

大阪市告示第699号

総合評価一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和8年5月26日

大阪市長 横山英幸

1 担当部局

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所2階

大阪市健康局総務部経理課

電話 06-6208-7934

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称及び数量

大阪市衛生業務支援システム構築及び運用保守業務委託 一式

(2) 役務の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和14年12月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167号の10の2第1項に基づく総合評価一般競争入札を適用する。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録がない者は、入札説明書のとおり、令和8年6月15日（月）までに必要な手続きを行い、その資格を認められた場合は、入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
- (4) 令和7・8・9年度の大阪市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「10情報処理-01情報処理-01システム企画・開発」及び「10情報処理-01情報処理-02システム運用・保守」に登録があること。
- (5) 業務責任者として従事させる予定の者は次のいずれかの資格を有すること。
 - ・米国プロジェクトマネジメント協会が認定するPMP（Project Management Professional）試験合格による資格
 - ・（独）情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験合格による資格（プロジェクトマネージャ）
- (6) ISO/IEC27001、27017、27018いずれかの第三者認証を保有していること。
- (7) 令和3年以降に、国、都道府県、特別区、政令指定都市において、ノーコード又はローコードツールを活用したシステムの構築業務経験を有すること（履行が完了しているものに限る）。
- (8) 「安全安心な生活衛生・医事衛生の確保に向けた監視指導DX推進事業に係る業務改善コンサルティング業務委託」及び「令和8年度大阪市衛生業務支援システム構築に係る調達支援及び工程管理支援業務委託」の受注者（本市から再委託等の承諾を得た者も含む）並びにその関連事業者には該当しないこと

なお、その関連事業者とは、次のアからコのいずれかに該当する場合をいう（以下「関連事業者」という）

ア 会社法に規定する親会社（会社法第2条第4号の2に規定する親会社等をい

う)及び子会社(同条第3号の2に規定する子会社等をいう)、同一の親会社をもつ会社の場合

イ 一方の会社等の役員(株式会社の取締役(指名委員会等設置会社にあつては執行役)、持分会社(合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう)の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

なお、会社等(会社法施行規則第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ)の一方が、民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社(会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう)である場合を除く

ウ 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人(以下単に「管財人」という)を現に兼ねている場合

エ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

オ 組合とその組合員の場合

カ 一方の会社等の代表者と、他方の会社等の代表者が夫婦、親子の関係である場合

キ 一方の会社等の代表者と、他方の会社等の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店又は受任者を設けている場合の支店(営業所を含む)の所在地が、同一場所である場合

ク 一方の会社等の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社等と同一である場合

ケ 一方の会社等の大阪市の入札に関わる営業活動に携わる者が、他方の会社等

と同一である場合

コ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市ホームページ上及び担当部局（1に同じ）

- (2) 入札説明書等の交付方法

公告の日から令和8年6月24日（水）まで（大阪市の休日を定める条例（平成3年大阪市条例第42号）第1号に掲げる本市の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時までの間（ただし、午後0時15分から午後1時までの間を除く。）無償により交付する。

5 入札参加申請及び資格審査

入札に参加を希望する者は、次のとおり入札参加資格審査申請書等必要書類を提出すること。

なお、当該申請に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。また、入札参加資格の審査結果によっては、入札に参加することができない。

- (1) 入札参加申請の受付期間及び受付場所

公告の日から令和8年6月24日（水）午後5時までに、持参または郵便等（大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第25条第2項に規定する郵便又は信書便、以下「郵便等」という。）により、担当部局（1に同じ）あて必着のこと。

なお、郵便等による提出は、書留郵便等送付の記録が残る方法によることとし、持参による提出は、休日を除く午前9時から午後5時30分までの間（午

後0時15分から午後1時までの間を除く。)とする。

(2) 入札参加資格の審査等

入札参加資格を審査のうえ、担当部局(1に同じ)から、令和8年7月1日(水)付けで書面により入札参加資格審査結果を通知する。

なお、入札参加資格を認めない申請者には、理由を付して通知する。

(3) 入札書の交付

入札参加資格を認めた申請者には、入札参加資格結果通知時に入札書を交付する。

(4) 入札参加資格を認めない申請者に対する理由の説明

入札参加資格を認めない旨の通知を受けた申請者は、入札説明書のとおり、本市に対してその理由の説明を求めることができる。

6 入札執行の日時等

本入札は、地方自治法施行令第167号の10の2に規定する総合評価一般競争入札により行うので、入札者は、入札説明書に基づき、本調達に関する入札書及び総合評価に関する提案書等の関係書類を提出すること。

(1) 提案書関係書類の受付期間

令和8年7月1日(水)から令和8年7月21日(火)午後5時まで

(2) 提案書等関係書類の提出方法及び提出場所

入札説明書による。

(3) プレゼンテーションの日時

令和8年7月30日(木)・31日(金)・8月3日(月)のいずれかの日の午前9時から午後5時30分までの間の本市が指定する時間

なお、プレゼンテーション実施については、令和8年7月22日(水)から順次、書面等にて日時・場所等を連絡するので、必ず連絡が取れるようにしておくこと。

(4) 入札書提出期間

令和 8 年 8 月 24 日（月）午前10時30分から午前11時まで

ただし、郵便等による入札の場合は、書留郵便等送付の記録が残る方法により送付し、令和 8 年 8 月 20 日（木）午後 5 時までに担当部局（1 に同じ）に必着のこと。

(5) 開札予定日時 令和 8 年 8 月 24 日（月）午前11時

(6) 開札場所

大阪市健康局総務課管理会議室 2（大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号 大阪市役所 2 階）

7 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定にあたっては、提案内容を公平かつ客観的に評価し、本市にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価である「技術評価点」に入札価格の評価である「価格評価点」を加算する総合評価方式を採用し、予定価格の制限の範囲内において入札があった者のうち、合計点である「総合評価点」の最も高い者を落札者とする。

なお、技術の評価にあたっては、本市にとっての有利性及び客観性の確保のため、学識経験を有する者の意見を聴くものとする。

(2) 落札者決定基準

入札説明書による。

8 入札保証金等

(1) 入札保証金（見積もった契約希望金額の100分の 3 以上） 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額）の 100 分の 3 に相当する違約金を徴収する。

- (2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第 37 条第 1 項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 保証人 不要

- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (5) 契約書作成の要否 要

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。

- (1) 契約規則第 28 条第 1 項の規定に該当する入札

- (2) 申請書類に虚偽の記載をした者の入札

- (3) 本市が交付した入札書を用いないでした入札

- (4) 再度入札の場合にあっては、前回最低入札価格以上の価格でした入札

- (5) 同一入札において、他の入札参加者の代理人を兼ね又は 2 人以上の代理人として入札したときはその全部の入札

- (6) 落札決定までの間に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けた者又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者がした入札

- (7) 関係会社の参加制限に該当する 2 者がしたそれぞれの入札

10 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

- (2) 落札者または契約の相手方に決定された時は、遅滞なく、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書を提出しない場合は、契約を締結しないものとする。また、当該誓約書を提出しなかった落札者または契約の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づき停止措置を行う。

- (3) 落札決定後、契約締結までに、落札者が次の項目に該当した場合は、落札を取消し、次点の入札参加者と個別の交渉を行う。
 - ア 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている。
 - イ 大阪市契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他理由により著しく不適當であると認められるとき。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) この入札において独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号に違反し、若しくは、刑法第96条の6に該当する談合などが明らかになった場合は、契約者は契約金額の最低100分の20に相当する額の損害賠償金を納付しなければならない。
- (6) 入札の参加に要する費用は入札参加者の負担とする。
- (7) その他、入札及び契約に関する詳細は入札説明書による。

11 Summary

- (1) Description and estimated quantity of the services to be procured:
Outsourcing of the work to build the environment, develop/implement functions, and provide operation and maintenance services for the Osaka City Public Health Licensing and Inspection Support System.
- (2) Deadline for submission of the application and supporting documents for qualification screening: 5:00 p.m., June 24, 2026.

*However, if the applicant does not hold Osaka City bidding participation eligibility, the applicant must apply by June 15, 2026.
- (3) Deadline for submission of the bid:
 - (i) By hand delivery: 11:00 a.m., August 24, 2026.
 - (ii) By mail: 5:00 p.m., August 20, 2026.

(4) Location for distribution of bidding-related documents (contact):

Accounting Division, General Affairs Department, Osaka City Health Bureau

1-3-20 Nakanoshima, Kita-ku, Osaka City 530-8201

Tel: 06-6208-7934

(We accept applications that are presented in Japanese only.)

(健康局総務部経理課)